

平成 2 1 年 9 月 2 8 日

豊岡市議会

議長 岡 谷 邦 人 様

庁舎建設調査特別委員会

委員長 吉 岡 正 章

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託された調査事件について、調査が終了しましたので、豊岡市議会
会議規則第 101 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

豊岡市庁舎建設に関する調査

2 調査活動報告

本委員会は、平成 19 年 3 月の定例会において設置され、平成 19 年 11 月の臨時
会及び平成 20 年 11 月の臨時会における委員の改選を行う中、それぞれ前期委員
会からの課題等を受け継ぎ、今日までの 2 年 6 ヶ月間にわたり調査活動を行って
きた。

今日まで委員会を 25 回開催し、市当局から新庁舎建設に関する進捗状況を聴取
するとともに、新庁舎建設市民検討委員会における協議内容や新庁舎完成後の本
庁及び総合支所の体制、さらに新庁舎建設基本構想案、新庁舎建設基本計画案な
どについて調査を行ってきた。

また、管外行政視察を 4 回実施し、現在地建設と移転建設をはじめ現区画内
での建設・竣工、あるいは現本庁舎を保存活用する市など、事業の進捗過程におい
て本市が抱える課題等と似通った先進事例地を視察訪問し、調査の参考とした。

調査活動の内容及び事業の進捗状況については、平成 20 年 9 月 29 日、平成 20

年 12 月 19 日及び平成 21 年 6 月 23 日に行った中間報告のとおりである。

9 月定例会における市長総括説明において、これまでからの検討課題となっていた現本庁舎の保存・活用について、1 階部分は市民交流機能を持たせたスペースとして、2 階部分は本会議場とすることが相応しいとの具体的な方向が示された。

新庁舎の建設は、地方自治体にとって半世紀にあるかないかの一大事業である。そのため、市民の関心もことのほか高く、特に、総合支所については、地域における防災体制や市民サービスへの不安など様々な思いがあるものとする。

現在、当局では基本設計を進められているが、これまでの調査の中で当委員会から出された要望・意見等を十分踏まえ、市民自治のシンボルとして、災害時の防災拠点として、また都市景観や周辺環境に配慮した新庁舎が建設されることを望むものである。

最後に、特に次の意見を付して本委員会の調査報告とする。

- 1 新庁舎は、機能面などに創意工夫を凝らして極力総事業費の抑制を図るとともに、有利な財源確保に努め、長期にわたり市民に愛され、親しまれる庁舎とされたい。
- 2 現本庁舎の保存・活用については、耐震には万全を期し、現本庁舎に相応しい機能が発揮できるよう整備されたい。
- 3 地域経済が厳しい状況の中、新庁舎建設はもとより現本庁舎の保存・活用についても、十分市民の理解が得られるよう説明責任を果たされたい。